

令和 8 年 度

事業計画並びに収入支出予算

社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会

# 目 次

令和8年度事業計画	1
令和8年度法人（全体）収入支出予算	12
令和8年度社会福祉事業区分収支予算	17
令和8年度地域福祉活動推進事業拠点区分及び サービス区分収支予算	22
令和8年度障害者支援事業拠点区分及び サービス区分収支予算	62
令和8年度公益事業区分収支予算	74
令和8年度老人福祉センター管理事業拠点区分及び サービス区分収支予算	77

# 令和 8 年 度

## 社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会 事業計画

茅ヶ崎市社会福祉協議会（以下、「市社協」という。）は、『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン3（第5期茅ヶ崎市地域福祉計画・第7次茅ヶ崎市地域福祉活動計画・第1期茅ヶ崎市成年後見制度利用促進基本計画）』（令和8年度～令和12年度）（以下、「地域福祉プラン3」という。）に掲げる「一人ひとりを尊重し、共に見守り支え合い、心豊かに暮らせるまちをつくります」を基本理念に、住民、福祉活動団体、福祉関係機関及び行政等と協働して地域福祉を推進します。

令和8年度は地域福祉プラン3の初年度にあたり、地域共生社会の実現に向けた重要な年となります。まずは、地域福祉プラン3の周知と理解促進に努め、3つの基本目標「つながる・活動する・支え合う」（別掲）で目指す取り組みを住民・活動団体・関係機関・行政等と連携して推進します。

地域住民の複合化、複雑化した支援ニーズに対応する包括的支援体制の構築のため、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を行う「重層的支援体制推進事業」について、市社協の展開する様々な相談、地域福祉活動の推進、担い手の育成事業等を住民、福祉活動団体、行政、関係機関等と連携して推進します。特に、分野横断的な相談支援体制の強化と地域福祉活動を支える担い手育成に注力します。

また、判断能力の不十分な高齢者や障がい者等が自立した生活を続けられるよう、権利を守り、地域生活を支えるため、「日常生活自立支援事業」や「法人後見事業」、「市民後見人養成事業」を行政や関係団体等と連携を密にしてさらに充実させる他、市が設置・運営する成年後見支援センターと連携を図りながら、権利擁護支援の強化を進めます。併せて、成年後見制度の法改正や身寄りのない高齢者等の支援について情報収集を行います。

毎年のように全国各地で起こる大規模災害が、茅ヶ崎で起こることを想定し、日常のつながりの重要性を踏まえ、様々な活動からつながりづくりを進めつつ、災害ボランティアセンターの円滑な設置運営に向けた準備を市と共に進めます。あわせて、業務継続計画も定期的に確認します。

上記取り組みを実行するにあたり、地域福祉プラン3と合わせて令和8年3月に改定した経営戦略である、『第4次茅ヶ崎市社協発展・強化計画』に位置付けた取り組みを着実に推進し、組織強化を図り地域に貢献する社協として、皆様とともに地域共生社会の実現に資する取り組みを進めます。

## 「みんながつながる地域福祉プラン3」

### 「基本理念」

「3つの基本目標」と目標達成のための「取り組みの方向性」

### 「基本理念」

一人ひとりを尊重し、共に見守り支え合い、心豊かに暮らせるまちをつくります

### 「基本目標」

#### 1 つながる

地域に、様々な人と出会い、互いに認め合う関係が生まれる場をつくります。

#### 「取り組みの方向性」

- ①多様性の理解促進
- ②出会い・つながりづくり
- ③つながりの継続

#### 2 活動する

それぞれの持ち味やできることを活かす機会をつくり、誰もが活躍できる地域づくりを進めます。

#### 「取り組みの方向性」

- ①地域活動の活性化につながる情報発信
- ②地域とつながる人を増やす 多様な参加の機会づくり

#### 3 支え合う

誰もが安心して暮らせる地域になるよう、みんなで課題に取り組み、支え合う仕組みをつくります。

#### 「取り組みの方向性」

- ①本人・世帯を中心とした相談支援体制の充実
- ②地域の課題に地域で取り組むことができる 体制の拡充・強化
- ③地域で暮らし続けることを可能とする 仕組みづくり

なお、令和8年度市社協事業計画の各事業については、次のとおりです。

# 令和8年度 茅ヶ崎市社会福祉協議会 事業計画

事業項目・予算書サービス区分名 (事業活動支出合計額)	計 画 内 容
<p>1 法人運営事業 (予算額234,412千円) (前年度143,699千円)</p>	<p>(1)事務局運営事業</p> <p>① 市社協発展・強化計画の推進</p> <p>市社協の事業展開、法人運営の方向性及び経営課題を明確にし、その実現と改善に向けた事業及び組織体制を検討するための経営戦略計画である『市社協発展・強化計画』に位置付けた取り組みを改定初年度として事務局内で浸透させ、推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局体制の見直し</li> <li>・人事評価制度の導入に向けた検討と試行</li> <li>・ICT(情報通信技術)の活用</li> </ul> <p>② 虐待防止委員会の開催</p> <p>虐待防止の推進のため、虐待防止委員会を開催する。</p> <p>③ 車椅子・福祉用具・備品の貸与</p> <p>車椅子等を障がい者や高齢者等に貸与し、日常生活を支援する。</p> <p>④ 災害ボランティア活動の支援</p> <p>災害ボランティアセンター設置及び運営を市と協働で引き続き実施し、ICTの活用も含めて、実働を想定したより具体的な訓練を行う。</p> <p>(2)基金事業</p> <p>① 市社協会員の募集</p> <p>住民・企業等の地域福祉参加を促し、会員としての参加を得るため、会費使途説明を拡充し地域住民全体に向けた周知を図る。 会員紹介シートを活用した会員情報の整理、市社協が実践する活動を積極的に情報提供する。 加えて新規会員獲得のための場や機会の創出及び会費の口座振替の導入について調査研究を進める。</p> <p>② 寄附金等の受入れ</p> <p>市民、法人及び団体等からの寄附金等の受入れを行う。 広報紙・ホームページ・LINEを活用し使途も含め、効果をよりイメージしやすく寄附者のモチベーションが高まる広報に努める。 寄附物品についても情報発信を工夫して、必要とする施設等に届くよう仲介に努める。</p>

事業項目・予算書サービス区分名 (事業活動支出合計額)	計 画 内 容
	<p>③ 基金の管理運営</p> <p>社会福祉基金等を適切に管理運用し自主財源の確保に努める。</p> <p>(3) 広報紙発行业業</p> <p>市社協の理解促進をより進めるため多様な手法を活用し、伝えたい相手に合わせた「活動の見える化」を推進します。</p> <p>① 広報紙「社協ちがさき」の発行</p> <p>市社協の活動や、市社協に寄せられた情報を広く市民に提供し、社会福祉事業の普及・広報を行うため、年3回発行し各戸・公共施設・会員等に配布する。</p> <p>また、「地域福祉プラン3」の基本目標「2活動する」の「地域活動の活性化つながる情報発信」を推進するため紙面を見やすく、わかりやすく、手にとってもらえるように工夫する。</p> <p>なお、広告については会員企業等に積極的にPRをするとともに、掲載料を広報紙発行业業の財源の一部に充てる。</p> <p>② ホームページ更新及びSNSを活用した市社協の情報配信を行う。</p> <p>ホームページの内容に興味を持ってもらえるよう工夫・充実するとともに、逐次内容を更新することにより、地域住民や関係機関・団体に必要かつタイムリーな情報を提供する。</p> <p>市社協事業の周知、活動への理解を深めるため、パンフレットを配布する。</p> <p>LINE公式アカウントを活用し、市社協の情報を配信することで、より幅広い世代に市社協の広報を行う。LINE登録者の増と内容の充実を図る。</p> <p>(4) 社会福祉大会事業</p> <p>第47回茅ヶ崎市社会福祉大会の開催</p> <p>社会福祉の啓発を目的にしたイベントと社会福祉に貢献された方々への表彰式典を合わせて、第47回茅ヶ崎市社会福祉大会を開催する。</p> <p>また、社会福祉への理解促進を図るために、「第46回ボランティアまつり・福祉バザー」(後述)を茅ヶ崎ボランティア連絡会と共催で同日開催する。</p>

事業項目・予算書サービス区分名 (事業活動支出合計額)	計 画 内 容
<p>2 育成支援事業 (予算額11,817千円) (前年度11,692千円)</p>	<p>(1) 連絡会育成支援事業</p> <p>小地域福祉活動の中心である地区社協と、地区社協等が立ち上げて運営するミニデイ・サロン、地区社協連絡協議会、民生委員児童委員協議会の研修及び地域作業所連絡会の開催を支援することにより、地域住民相互協力による福祉活動を支援し、活動者の育成を図るとともに地域福祉の推進を図る。</p> <p>継続可能かつ適切な補助金となるよう財源を検討し、財源確保につながる積極的な広報に努め、福祉教育助成の利用が広がるよう周知を図る。</p> <p>地区社会福祉協議会への情報提供と活動の支援</p> <p>① 総合相談等で把握された地域の福祉課題等を地区担当職員が情報提供にとどまらず、課題の共有と問題提起を行い、地区福祉活動につながるよう支援する。</p> <p>② 地区社会福祉協議会連絡協議会の事務局として、連絡協議会の事業の企画や研修等の支援のほか、地区間の情報・課題共有を図り、相互の連携を支援する。</p> <p>(2) 親の会等育成支援事業</p> <p>当事者団体の自主的な体験学習や福祉交流会の充実を図り、地域福祉の一助とするために助成を行う。</p> <p>(3) ボランティアグループ等助成事業</p> <p>ボランティアグループへの助成</p> <p>ボランティアグループの自主的な学習や活動の充実を図り、地域福祉の一助とするため助成する。</p>
<p>3 調査研究事業 (予算額477千円) (前年度696千円)</p>	<p>(1) 地域福祉活動計画推進事業</p> <p>① 第7次活動計画の取り組みの推進、進行管理</p> <p>市と一体化して策定した「地域福祉プラン3」の初年度として、計画の周知と理解促進を行い、その取り組みを推進する。</p> <p>さらに、その進捗状況を確認し、進行管理とその推進のため、地域福祉活動計画推進委員会を開催する。</p> <p>② 活動計画の具体的な取り組みに関連した企画と活動への支援</p> <p>活動計画の推進のため、計画の目標に沿って行われる新たな事業の企画実施や、地区社協ほか地域団体等により行われる地域福祉活動を支援する。</p>

事業項目・予算書サービス区分名 (事業活動支出合計額)	計 画 内 容
4 ボランティアセンター事業 (予算額1,573千円) (前年度2,133千円)	<p>(1) ボランティアセンター運営事業</p> <p>① ボランティアセンター運営委員会の開催</p> <p>ボランティアセンターの適正な運営を図るため、ボランティアセンターの運営に係る課題等について検討する。</p> <p>② ボランティア相談・コーディネートの実施</p> <p>(2) ボランティアまつり</p> <p>第46回ボランティアまつり・福祉バザーの開催</p> <p>ボランティア活動の普及・啓発、社会福祉への理解促進を目的として、茅ヶ崎ボランティア連絡会と共催で第47回茅ヶ崎市社会福祉大会と同日開催する。</p> <p>(3) ボランティア情報紙</p> <p>ボランティア情報紙「OPEN THE DOOR」、「ボランティアセンターだより」の発行</p> <p>① ボランティアによる支援を呼び掛け、より活発なボランティア活動を推進することを目的とした情報紙「OPEN THE DOOR」を発行する。 (毎月1,000部、施設編は四半期ごとに1,000部)</p> <p>② ボランティアセンターの活動を紹介する「ボランティアセンターだより」を発行する。</p> <p>(4) ボランティア講座</p> <p>活動者へのフォローアップ講座を開催し、自己の活動を振り返り新たな活動への意欲を深める。また、ボランティアセンターに寄せられる課題に応じて講座を開催する。</p> <p>(5) ボランティア大学</p> <p>新たなボランティアの発掘と活動への理解を促進するために、ボランティア活動の基本的な考え方や基礎的技術(介護・録音・手話・誘導・点字・要約筆記等)体験、活動者や当事者による講話等を内容として、茅ヶ崎ボランティア連絡会と共催で開催する。 (基礎コース・選択コース)</p> <p>また、ボランティア大学修了生を対象に、交流、情報交換及び継続学習を目的としてボランティア大学学習会コースを開催する。</p>

事業項目・予算書サービス区分名 (事業活動支出合計額)	計 画 内 容
	<p>(6) 福祉教育の推進／出前講座の実施</p> <p>① ボランティアグループや当事者団体等の協力を得ながら、学校・地域や企業等に出向いて各種福祉講座を開催する。福祉体験学習を若年層(小・中学校)や幅広い年齢層(地域・企業)に対し実施することにより、福祉意識の醸成やボランティア理念の啓発普及及び講師役となる人材の発掘に努める。</p> <p>② 福祉教育に関わっているボランティア・当事者と学校の教員との相互理解と、福祉教育に関する共通理解を図るため、福祉教育研修会を開催する。</p> <p>③ 福祉教育プログラム集を活用した出前講座の開催や普及に努めるとともに、当事者団体や有識者と協働して福祉教育プログラムの充実を図る。</p> <p>(7) ユースボランティア茅ヶ崎</p> <p>ボランティア活動が一人ひとりの興味・関心から出発して自分なりの選択ができる青少年の育成を目指して、中学・高校・専門学校・短大生・大学生等を対象に、市民活動サポートセンターと共催で開催する。</p> <p>(8) 夏休みおやこ手話教室の開催</p> <p>児童・生徒と福祉との出会いを広げ、障がい者への理解とボランティア活動参加へのきっかけとなるよう、学校の夏休みに市内在住の小学生を対象にボランティアによる手話指導教室を開催する。</p> <p>(9) 「障害者週間」街頭キャンペーン</p> <p>12月3日から9日までの「障害者週間」に、障がい者の自立と社会参加の促進、市民の障がい者への理解を深めるため広報等の理解啓発活動を行う。</p>
<p>5 法外援護事業 (予算額1,650千円) (前年度1,650千円)</p>	<p>(1) 災害援護事業</p> <p>一般募金配分金(共同募金)を財源として、災害見舞金等を罹災世帯に支給し、罹災世帯を見舞う。</p> <p>(2) 要援護者援護事業</p> <p>① 要援護世帯の小・中学生修学旅行支援費及び入学祝金を支給し、福祉の増進を図る。 より必要な世帯に配分できるよう学校や民生委員、関係機関と連携する。</p> <p>② 行旅人に隣接市までの交通費を支給し、福祉の増進を図る。</p> <p>③ 行旅病人に日用品を支給し、福祉の増進を図る。</p>

事業項目・予算書サービス区分名 (事業活動支出合計額)	計 画 内 容
6 年末たすけあい配分金事業 (予算額8,500千円) (前年度8,500千円)	(1) 年末たすけあい配分金事業  年末たすけあい募金を原資とし、民生委員の協力を得て、年末たすけあい募金を要援護世帯(経済的な支援を要する世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、一人親世帯)、在宅ねたきり・認知症高齢者介護人及び地域活動支援センターの交流活動等に配分する。
7 あんしんセンター事業 (予算額25,982千円) (前年度26,177千円)	(1) 財産保全管理事業  (2) 日常生活自立支援事業(県社協委託事業)  ① 認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない人に対し、福祉サービスの利用援助・日常的金銭管理サービス・書類等預かりサービスにより、地域で自立し、安心して生活が送れるように支援を行う。 引き続き丁寧な相談支援を行うとともに、局内カンファレンスの充実を図り、必要に応じて後見制度へのスムーズな移行を進める。  ② 契約締結審査会の開催  (3) 法人後見事業の実施 成年後見実施機関として後見活動を進めるとともに、茅ヶ崎市における成年後見制度の充実、利用の促進を図る。  ① 法人後見事業の実施  ② 法人後見事業審査会の開催  ③ 成年後見制度についての理解啓発  ④ 弁護士による成年後見相談の実施  ⑤ 成年後見制度利用促進に向けた取り組み  (4) 市民後見人養成事業(市地域福祉課委託事業) 地域で暮らす市民としての経験を活かして本人の権利擁護にあたる成年後見の担い手となる市民後見人候補者を養成し、その活動を支援する。  ① 修了認定者、市民後見人へのフォローアップ支援の実施  (5) 茅ヶ崎市成年後見支援センター(中核機関)の運営に協力  (6) 身寄りのない高齢者等への支援について情報収集

事業項目・予算書サービス区分名 (事業活動支出合計額)	計 画 内 容
<p>8 生活福祉資金貸付事業 (予算額9,091千円) (前年度8,424千円)</p>	<p>(1) 生活福祉資金貸付事業(県社協一部委託事業)</p> <p>① 総合支援資金(生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費)</p> <p>② 福祉資金(福祉費、緊急小口資金)</p> <p>③ 教育支援資金(教育支援費、就学支度費)</p> <p>④ 不動産担保型生活資金(不動産担保型生活資金、要保護世帯向け不動産担保型生活資金)</p> <p>市が行う生活困窮者自立相談支援事業との連携により、生活困窮者の生活課題の解決並びに早期生活自立を支援する。 新型コロナウイルスの影響により減収した世帯を対象とした特例貸付について、償還猶予者のフォローアップ支援と意見書提出に適切に対応する。</p>
<p>9 小口生活資金貸付事業 (予算額6,622千円) (前年度6,835千円)</p>	<p>(1) 小口生活資金貸付事業</p> <p>(2) 小口生活資金貸付事業(生活保護申請中)</p> <p>一時的に生活に困窮している市内の世帯に対し、小口生活資金の貸し付けを行い、対象者の経済的自立と生活意欲の助長を図る。 市が行う生活困窮者自立相談支援事業及び生活保護との連携により、生活困窮者の生活課題の解決並びに早期生活自立を支援する。(再掲)</p>
<p>10 重層的支援体制推進事業 (予算額41,337千円) (前年度40,584千円)</p>	<p>(1) 重層的支援体制推進事業(市地域福祉課委託事業)</p> <p>地域住民の主体的な参加と相互支援による、身近な場での支え合いの仕組みづくりを目指し、市社協が展開する地域福祉活動をはじめ、様々な事業と連携した取り組みを推進する。</p> <p>① 地区ボランティアセンターの支援</p> <p>地区の支援機関・団体・施設やボランティア等の力と、支援を必要とする人をつなぐ拠点として、また、地区の困りごと等を気軽に持ち込める住民同士の身近な相談窓口として、地区ボランティアセンターを活用した地区活動を支援する。 また、地区ボランティアセンター相互の情報交換及び資質向上のため、地区ボランティアセンター連絡会を開催する。(年2回)</p> <p>② 地域福祉活動を担う人材の育成</p> <p>各地区において活動する地域福祉活動者を対象に、必要な知識・技術の向上や活動の質の充実を図るための研修・講座を開催し、担い手の育成に取り組む。 また、地区社協活動の中核を担う人材の育成および定着を目的とした研修を実施し、活動の継続性と組織基盤の強化を図る。</p>

事業項目・予算書サービス区分名 (事業活動支出合計額)	計 画 内 容
	<p>③ 地区での相談支援や課題解決の取り組みの推進</p> <p>地区での相談支援や課題解決の取り組みに向け、地区担当がコミュニティソーシャルワーカー(CSW)として地区支援チームの推進役としてかわり、地区内の関係機関等の連携強化を図る。</p> <p>④ 住み慣れたまちの地域福祉を考える地区懇談会の開催支援</p> <p>課題を共有し合い、より住みよい地域づくりのための地区懇談会の開催を支援する。</p>
<p>11 生活支援体制整備事業 (予算額10,308千円) (前年度10,284千円)</p>	<p>(1) 生活支援体制整備事業(市高齢福祉課委託事業)</p> <p>介護保険法に基づく事業で、高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けられるよう、高齢者等の地域参加を得て多様な支援等の充実に向けた地域づくりを、各地区の地域支え合い推進員として、次の取り組みを推進する。</p> <p>①社会資源の掘り起こしと創出 ②多様な活動主体におけるネットワークの構築 ③ニーズと取組のマッチング</p>
<p>12 ハンディキャブ運行事業 (予算額1,299千円) (前年度1,443千円)</p>	<p>(1) ハンディキャブ運行事業(市障がい福祉課委託事業及び福祉有償運送事業)</p> <p>一般の公共交通機関を利用しての外出が困難な市内の方を対象に、ボランティアの協力により福祉車両(車椅子仕様)で送迎サービスを実施するとともに送迎ボランティアの増を図る。</p>
<p>13 障害者生活支援センター事業 (予算額25,808千円) (前年度24,827千円)</p>	<p>(1) 障害者生活支援センター事業(市障がい福祉課委託事業)</p> <p>(2) 生活支援事業(自発的活動支援事業)</p> <p>自立や社会参加を目指す障がい児者やその家族を対象に、関係機関・団体と連携し、総合相談やサービス利用調整、イベント・講座の開催等を実施し、障がい児者やその家族の生活を支援する。</p> <p>① 総合相談事業の推進 ア 障がい児者等が地域で生活する上で必要な相談支援 イ 社会資源等の情報収集・提供 ウ その他、必要な支援</p> <p>② 障がい者への理解促進、生活を支えるための活動 ア 理解啓発講座 イ 精神保健ボランティア講座 ウ 余暇支援事業</p> <p>③ 各種関係機関との連携 ア 自立支援協議会 イ 個別検討会</p>

事業項目・予算書サービス区分名 (事業活動支出合計額)	計 画 内 容
	<p>④ その他            ア 相談窓口の周知、利用促進に関わる活動            イ 区分認定調査の実施</p> <p>(3) 指定特定相談支援事業(市が事業所指定)</p> <p>(4) 指定障害児相談支援事業(市が事業所指定)</p> <p>(5) 指定一般相談支援(地域移行支援)事業(県が事業所指定)</p> <p>指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業及び指定一般相談支援(地域移行支援)事業の事業所指定を受け、サービス等利用計画の作成・モニタリング・相談支援を実施する。</p>
<p>14 障害者ホームヘルプ事業            (予算額37,148千円)            (前年度36,218千円)</p>	<p>(1) 障害者ホームヘルプ事業</p> <p>指定事業者として、障害者総合支援法に基づく居宅介護(身体介護・家事援助)、重度訪問介護、同行援護及び地域生活支援事業である移動支援を実施し、身体・知的・精神障がい児者を対象に訪問介護員を派遣し生活を支援する。            また、事業所の登録ヘルパーの研修や個別ケース検討会議を行い、ヘルパーの質の向上を図る。</p> <p>(2) 犯罪被害者等支援事業(市市民相談課委託事業)</p> <p>茅ヶ崎市犯罪被害者等支援条例に係る市との委託契約により、犯罪被害者やその家族又は遺族に対する家事・介護支援業務に関するホームヘルパーを派遣する。</p>
<p>15 老人福祉センター管理            事業(公益事業)            (予算額12,030千円)            (前年度 9,500千円)</p>	<p>(1) 老人福祉センター管理事業(市高齢福祉課指定管理事業)</p> <p>指定管理者として、4期目初年度の管理運営業務(会議室・備品の貸出し)を行う。老人の教養の向上及び心身の健康増進を図り、企画事業(ウォーキング)を立案・実施する。老人が地域社会との関りを深め、健全な憩いの場となるよう運営する。</p>